



カモシカ 対応運動



“〇〇かもしれない、もしかしたら・・・そんな危険要因を予知・先取りしたカモシカ対応できていますか??”

＜運動期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで＞

「**カモシカ運動**」とは、

「通常は起きていない“かもしれない”けれど
万に一つでも起こるかもしれない危険要因を、働く人々全員が予知し、
その危険要因が生じた場合の災害事象（「**カモシカ事例**」）を、

災害に結び付かせないために

労働者、安全スタッフ、事業主がそれぞれの立場で、

「何をすべきか」、「何ができるのか」と考え、

災害防止活動の具体化を図る（「**カモシカ対応**」する）

災害防止運動のことです。

（注；「カモシカ」運動・事例・対応、いずれも鹿沼監督署の造語）

危険予知活動がチームや小集団で話し合って潜在する危険要因を探るのに対し

「カモシカ運動」のねらいは、誰か（他人）任せではなく、

働く労働者の一人ひとりが考え、宣言し、実践し、習慣化することにあります。

運動期間中に取り組む「カモシカ対応」によって、労働災害の大幅な減少が期待されます。

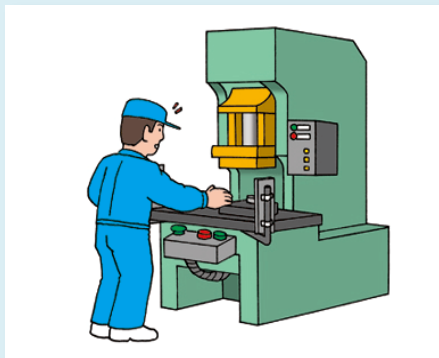
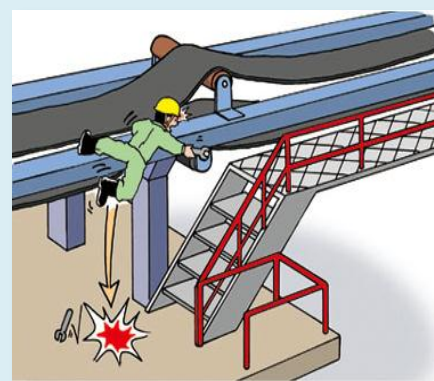
～運動スローガン～

“みんなで考え みんなで実践 会社、団体、地域をあげて広がる 安全職場の輪”

＜ 転 倒 災 害 ＞

＜ はさまれ・巻き込まれ災害 ＞

＜ 墜落・転落災害 ＞



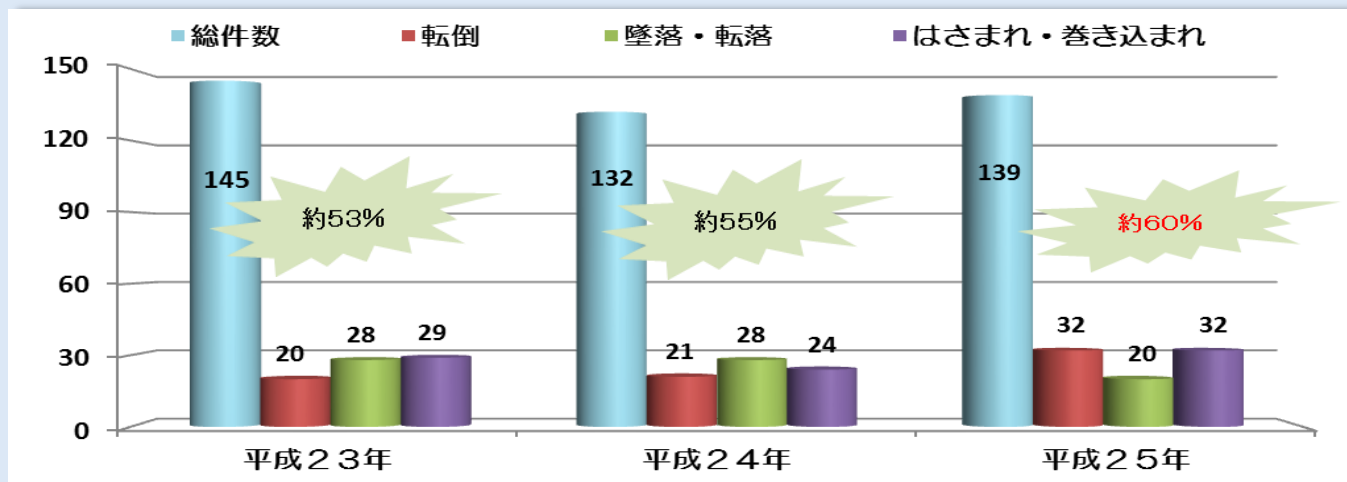
本紙イラスト：「職場のあんぜんサイト」より引用

本運動の目的とねらい

鹿沼労働基準監督署管内の休業4日以上労働災害発生状況を、事故の型別に見ると“在来型”の「転倒」、「墜落・転落」、「はさまれ・巻き込まれ」災害が多発し、これらの事故の型による災害だけで全災害の約6割を占める状況（平成25年統計）となっています。

本運動は、上記の「3大災害」のほかあらゆる災害に歯止めをかけ、管内の労働災害の大幅な減少を目指して展開するもので、職場の危険に対して「事業主」、「安全スタッフ」、「作業員」がそれぞれの立場、役割で実施する事項を明確にし、改善策の具体化を図るとともに、労働者の危険感受性の向上、事業場の安全活動の活性化、さらに、リスクアセスメント導入への足掛かりとなるものです。

○ 鹿沼労働基準監督署管内における平成23年～平成25年の災害発生状況（転倒・墜落等・はさまれ等）○



転倒災害

作業現場、事務所には転倒の危険がいっぱい!!

○ 転倒災害傾向 ○

通路や作業床での作業（移動）中につまずき・転倒により負傷する災害が年々増えています。

この原因の一つとして事業場内や作業現場の様々な場所で〇〇によって「転んで」ケガするかもしれない危険要因が数多く認められるにもかかわらず、その危険を感じている人が少ないこと、ケガしても労働者本人の不注意で片付け、その（人的・物的）対応が出来ていないことが考えられます。



ホース



引出し



散乱した用具



濡れた床面

○ 転倒災害カモシカ事例 ○

もしかしたら・・・

- ☐ 段差につまずいて
 - ☐ キャスターにつまずいて
 - ☐ バランスを崩して
 - ☐ 床面がぬれていて
 - ☐ 考え事をしていて
 - ☐ 急いでいて
 - ☐ 靴底に泥（油）がついていて
 - ☐ 靴底が擦り減っていて
- 転倒するかもしれない。

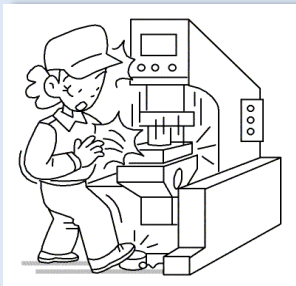
はさまれ・巻き込まれ災害

“はさまれ・巻き込まれ注意” だけでは
うっかり思わず、手を出してしまう災害は防げません!!

○ はさまれ・巻き込まれ災害の傾向 ○

一般動力機械の加工設備や回転軸、取扱い中の回転物等にはさまれ・巻き込まれて手指を骨折したり、切断されたりする災害が後を絶ちません。

この原因の一つとして工場・事務所内などの様々な作業場所で〇〇して「はさまれて」ケガする、〇〇して「巻き込まれて」ケガするかもしれない危険要因が数多く認められるにもかかわらず、日常の作業の中で常態化し、その危険を感じている人も少なく、必要な教育や安全カバー等の設置、非常作業の作業方法の確立など、その（人的・物的）対応が出来ていないことが考えられます。



○ はさまれ・巻き込まれ災害カモシカ事例 ○

もしかしたら・・・

- 機械の回転（稼動）部分にゴミが落ちて □ プレス機械の金型に破材が残っていて
 - 手袋したままボール盤のドリルに付着した切粉を □ 昇降盤の刃部に付着した木くずを
- 機械を止めずに取りようとして・・・うっかり手を出してしまい・・・機械に手をはさまれ・巻き込まれるかもしれない。

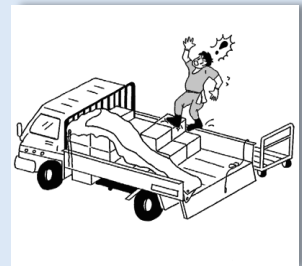
墜落・転落災害

墜落・転落災害は高さを問わず、
死亡災害にもなりかねません!!

○ 墜落・転落災害の傾向 ○

高所に設けられた作業床、トラック等の荷台等のほか、梯子や脚立など低所からも転落し負傷する災害が数多く発生しています。

この原因の一つとして建設現場やトラック等の荷台など作業床の設置が困難な危険場所や、比較的低い脚立等の作業床から〇〇して「落ちて」ケガをするかもしれない危険要因が数多く認められるにもかかわらず、危険を感じることなく作業したり、危険とわかっていてもケガしないだろうと思って作業してしまったり、必要な手摺や安全策の設置など、その（人的・物的）対応が出来ていないことが考えられます。



○ 墜落・転落災害カモシカ事例 ○

もしかしたら・・・

- 荷台の上で作業をしていて 積荷が崩れて 体に当たり □ 高所作業中、下から名前を呼ばれて
 - タラップを後ろ向きに降りようとして足場を失い □ 荷を重ねて持ち階段を降りようとして
 - 脚立の天板に乗り、棚から製品を取ろうとして / □ 屋根上で 突風が吹き バランスを崩して
 - 足場上の床材間の隙間に足を取られて / 足場を移動中、仮置きされた単管につまずき
- 墜落・転落するかもしれない。

実践してみよう！！

○ 運動期間中の実施事項 ○

労働災害の危険有害要因は業種・規模を問わず、全ての事業場で存在します。

本運動期間中においては、多発する「転倒」、「はさまれ・巻き込まれ」、「墜落・転落」災害のほか、各事業場特有の発生する可能性の高い「事故の型」の労働災害を防止するため、“**〇〇かもしれない、もしかしたら**”の「カモシカ事例」を数多く取り上げていただくとともに、事業主（代表者）、安全スタッフ、作業員（社員）がそれぞれの立場で、具体的に何をすべきか？何が出来るか？を考え、必ず実践に移行（「カモシカ対応」）するようにし、後戻りがないかの点検をお願いします。

※なお、取組みに当たっては、次の様式：例を参考として下さい。

【カモシカ事例およびカモシカ対応例】

（例）「転倒災害」

“もしかしたら、作業床、通路に機械設備の配線があり、作業の移動中につまずいて転倒するかもしれない。”

工場長 （事業主）	・工場トップとして、安全最優先の方針を明確にし、改善活動の実施及び活動しやすい職場環境の整備を行います。 ・安全衛生委員会等のあらゆる機会を通じ、方針の伝達、活動状況のチェックを行い、職場巡視等も自ら実施します。 ・危険箇所に対してハード面を重視した本質的安全の改善活動に取り組めます。
安全管理者 （安全スタッフ）	・毎日1回、職場巡視を行う際に、作業場の床面の状況など5S活動を重点確認項目として点検確認を実施します。 ・不安全な状態や不安全行動を見逃さず、それらの状況を確認した場合には、速やかに対応します。 ・転倒災害防止に関して、関係作業者に教育を実施します。
職長・リーダー （安全スタッフ）	・自らが担当するライン、職場の作業場の床面や5Sの実施状況など、同様な危険要因がないか、日常的な点検確認を実施します。 ・作業者の不安全行動や職場の不安全な状態を確認した場合は、上司や部下と連携し、改善を行い、指示の徹底、改善事項の後戻りがないかチェックします。 ・部下と連携した転倒災害防止のための（毎日の）行動目標を設定し、安全行動を徹底します。
作業員 （労働者）	・近道行動せず、決められた通路を通行します。 ・配線等の不安全な状態を発見した場合は、速やかに職長に報告します。 ・改善検討について、積極的に参画し、作業環境の改善に協力します。 ・日常的な作業の中で、転倒リスクの洗い出しに努めます。

●本リーフレットの電子版掲載：栃木労働局HP ⇒「カモシカ対応運動 栃木労働局」で検索！

鹿沼労働基準監督署〔所在地：鹿沼市戸張町 2365-5 連絡先：0289-64-3215〕

